

長久手市職員を募集します!

問 人事課 ☎56-0604

第2回長久手市職員採用候補者試験を次のとおり行います。地域やまちのより良い未来のために一緒に働きませんか?

求める人物像

- 業務目的を意識して自ら行動に移せる人
- 仲間と協力しながら新しい挑戦に取り組める人

申込方法

9月1日(火)~25日(金)に市HPから申込(インターネットでの申込が困難な場合は、人事課窓口または郵送(9月23日(水・祝)消印有効・書留郵便)でも可)。

受験資格

詳細は市HPへ。



おもなスケジュール

第1次試験

10月18日(日)

第2次試験

11月16日(月)または17日(火)

募集職種など

✎長久手市職員採用候補者試験(2027年4月採用)

職種	人数	年齢要件(2027年4月1日時点の年齢)
 保 育 士	若干名	昭和46年4月2日以降に生まれた人(55歳以下の人)
 建 築 技 師 (経験者採用含む)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた人(40歳以下の人)
 土 木 技 師 (経験者採用含む)	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた人(40歳以下の人)
 情 報 職 (経験者採用)	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた人(34歳以下の人)
 舞台企画制作 (経験者採用)	1名程度	昭和39年4月2日以降に生まれた人(62歳以下の人)

弁護士の採用も行います。詳細は市HPへ。



※弁護士採用の申込期間は事務職の申込期間とは異なります。

✎長久手市育児休業代替任期付職員候補者試験

育児休業代替任期付職員とは、1年以上の育児休業を取得している職員の代替で、正規の職員として働く人です(任期あり)。この試験に合格すると採用候補者名簿に登録され、職員が育児休業を取得する際に任用されます。詳細は市HPへ。



職種	人数	年齢要件(2027年4月1日時点の年齢)
 一 般 事 務	若干名	昭和42年4月2日以降に生まれた人(59歳以下の人)
 保 育 士	若干名	昭和42年4月2日以降に生まれた人(59歳以下の人)